

発信元	琴浦町
担当課	人権・同和教育課
担当者	武尾美則
連絡先	0858-52-1162
令和3年6月8日(火)	

「第71回“社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の チカラ～」

●琴浦町と保護司、更生保護女性会のボランティア団体が協力し、更生保護に関する啓発活動を行います。

主催 琴浦町（担当課：人権・同和教育課）
日時 令和3年7月1日（木） 17:00～
場所 ポート赤碕情報コーナー前（雨天時は情報コーナー）

事業紹介

“社会を明るくする運動”は犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

琴浦町では、運動の出発式を7月1日（木）、17時からポート赤碕情報コーナー前（雨天時は情報コーナー）にて行います。（今年も保護司、更生保護女性会の役員のみで実施します。）

なお、今年もコロナウイルス感染防止のため、例年実施している街頭啓発活動や企業訪問は中止します。

出発式の後に広報車による町内巡回（出発式後、ポート赤碕から出発）を行います。

（参加者）

- ・琴浦町社会を明るくする運動実施委員会 委員長 琴浦町長 小松弘明
- ・東伯保護区保護司会 会長 明石幸一ほか11名(予定)
- ・琴浦支部更生保護女性会 会長 松田洋子ほか役員数名(予定)